

(仮称)第二青少年プラザの事業計画について

青少年プラザとは

1 設置目的

主として中学生と高校生（以下「中高生」という。）を対象に自主的な活動の場及び交流の場を提供することにより、青少年の自立性及び社会性を育むための施設です。中高生が、学校の放課後や休日に来て自由に過ごせる家でも学校でもない『第三の居場所』です。

2 運営方針

(1) 「何かやってみようかな」を応援する

中高生の自主的な活動を応援し、新たなことに挑戦する前向きな想いを受け止めることで、中高生が自らの可能性を広げる場とする。

(2) 様々な人との関わりから社会性を育む

中高生が、地域の人をはじめとする様々な人と関わり、新たな人間関係を構築していく中で、自らの見識を広げ社会性を育む場とする。

(3) 地域の中の自分を自覚する

中高生が地域の人との交流を通じて、地域の中における自らの存在を自覚し、社会参加のきっかけをつかむ場とする。

区内初の中高生専用施設『青少年プラザ(b-lab・ビーラボ)』

<b-lab 施設概要>

【開 設】 平成 27 年 4 月 1 日

【場 所】 東京都文京区湯島四丁目 7 番 10 号 文京区教育センター内

【開館日】 通年開館（年末年始を除く）

【開館時間】 午前 9 時から午後 9 時まで（中学生は午後 8 時まで）

【設置施設】 談話スペース、ホール、音楽スタジオ（2 室）、プレイヤード、
研修室（※）、軽運動室（※） ※は、教育センターとの共用

【利用対象】 主に区内在住・在学・在勤の中高生世代

【来館者数及び登録者数】

（単位：人）

年度	延べ来館者数	延べ来館者数内訳	新規登録者数
6	33,146	中学 15,055 高校 18,091	1,896
5	30,552	中学 15,358 高校 15,194	2,158
4	24,454	中学 10,181 高校 14,273	1,637

(仮称)第二青少年プラザについて

1 所在地

東京都文京区大塚一丁目 5 番 17 号

2 用途地域等

第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 300%）

3 建物概要

- (1) 敷地面積 約 390m²
- (2) 建築面積 約 272m²
- (3) 延床面積 約 1,157m²
- (4) 構造・階数 鉄筋コンクリート造・地上 4 階、地下 1 階

4 想定スペース

階層	構成	説明
4 階	自習室（2 室）	仕切りのある机で、静かに受験勉強や宿題に集中できるスペースです。まわりを気にせず、自分のペースで学習できます。
3 階	音楽スタジオ（2 室）	防音設備を備えた部屋が 2 室あり、楽器の個人練習やバンド演奏の練習などに利用できます。周囲を気にせず音を出せる環境で、音楽活動を安心して行うことができます。
	ものづくり室	3D プリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械に加え、木工用の工具や加工機を備えた、アイデアをかたちにする工作室です。
2 階	談話スペース	カフェのような落ち着いた空間で、読書をしたり、少人数でのミーティングや、創作活動などができる場所です。階段状の「だんだんスペース」では、発表会やイベント、大きな画面で動画鑑賞など多彩な活動に活用できます。
1 階	談話スペース	友達と賑やかな雰囲気の中で、おしゃべりをしたり、ボードゲームで盛り上がったり。アイランドキッチンを囲んで、みんなで調理を楽しむこともできます。自宅に例えるなら、まるで「リビング」のように寛げる場所です。
地下 1 階	ホール（軽運動室）	壁が鏡になっているホールでは、ダンスや演劇などの練習ができます。また、ホール内には卓球台や、バスケットリングを設置するなど、簡単な運動をすることができます。

5 今後のスケジュール(予定)

令和 7 年 11 月～ 埋蔵文化財調査
12 月 実施設計
令和 8 年 8 月～ 建設工事
令和 10 年度 開館

6 計画の特徴

1) 周囲の環境に調和し、文京区にふさわしい品格を持つ施設

春日通りの喧騒から離れた落ち着いた環境に調和し、区民に永く親しまれる風合いと品格を備えた施設を目指します。

2) 印象的な煉瓦アーチ壁越しに活動のにぎわいが表出する外観デザイン

活動のにぎわいと近隣への配慮を両立させた、多様な表情を持つ外観デザインをつくりまします。通り側に印象的な煉瓦のアーチ壁をつくり、その奥にある大きなガラス窓から、活動のにぎわいが見えるようにします。また、通りに面する窓や正面に張り出した箱型のガラス面には内外の視線に配慮した連子格子を設置します。

3) 敷地の特性を活かした機能配置

緑豊かな跡見学園側（南東・南西側）に子どもたちが過ごす空間を配置し、高層ビルに面する春日通り側（東側）には、トイレや倉庫等のサービス機能を配置します。

4) 様々な居場所と創造的な活動を支える充実した活動空間

大きく開放的な部屋、囲まれ感のある小さなスペース、段状の吹き抜け広場などを緩やかにつなげて配置して、様々な居場所を作ります。また軽運動室や工作室、キッチンなど、子どもたちが自ら工夫して取り組める活動空間を整備し、創造的な活動を支えます。

5) 活動のグラデーションをつくり出す立体構成

地階の軽運動室から最上階の自習室まで、立体的に活動のグラデーション（動から静に）をつくり、それぞれの活動の独立性と緩やかなつながりをつくりまします。また階段や廊下は、移動空間としてだけでなく、様々な活動が見え、その活動をつなぐ構成とし、出会いや交流、興味や発見を促します。

6) 環境に配慮した施設づくり

建物の高断熱化、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入等により、ZEB Ready 認証を目指します。また内装には法令を遵守したうえで、木材を使用します。